

ロードマップの考え方について

1. 全体ロードマップについて

1. 1 ロードマップの作成について

地球温暖化対策について、我が国は、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提に、中期的には温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減する目標を掲げているところである。また、長期的には、11月に日米両国首脳の間で合意された「気候変動交渉に関する日米共同メッセージ」において、2050年までに自らの排出量を80%削減することを目指すこととしている。

現在、世界全体が低炭素社会を目指す大きな潮流の中にあることは間違いない事実である。低炭素社会は、化石資源に恵まれず、それを人材と技術でカバーしてきた我が国の強みを最大限に活用できるものであることなどから、世界に先駆けてそのような社会モデルを構築していくことは、我が国にとっては、単なる国内の地球温暖化対策に留まらず、環境・経済・社会の統合的発展を促すことにより今後の我が国の成長の核となるものであり、国際的貢献の柱となるものもある。

しかし、目標とする低炭素社会は、現在のトレンドの延長線上には存在しないものであり、その野心的な目標を実現するためには、全ての主体が新しい社会にむけて行動していくこと、すなわち、従来からの個別の対策技術の導入推進を基本とする政策に留まらず、社会の仕組みを変えていくような政策を総動員していくことが必要である。特に、国民全体に、中長期的な目標を明示し、それに向かた対策・施策を継続的に実施していくことを促すことが重要となる。

このため、低炭素社会に至るまでの道筋をより具体的に想定しつつ、いつ、どのような対策・施策を実施していくかについての現時点での見通しを明らかにし、節目節目における達成状況を確認していくことが必要となる。その道程を示すものが本ロードマップである。

1. 2 ロードマップの構成について

ここでは、以下の3つの視点からロードマップを構成していく。

- ・ ものづくり：

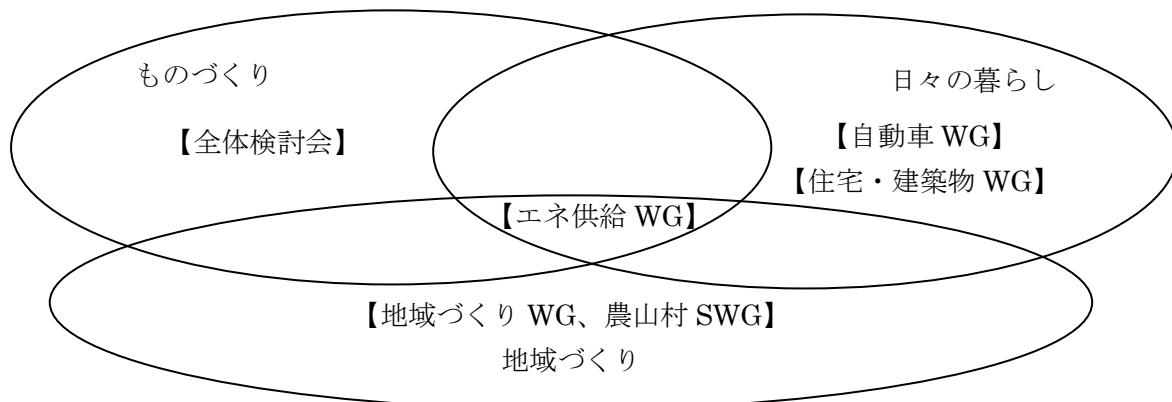
最先端の技術により、製造時、使用時、廃棄時とともに、低炭素化で世界をリードするものづくりを実現する。同時に、それらの製品・技術を世界に展開していくことで、世界全体の排出削減にも大きく貢献していく。

- ・ 日々の暮らし：

大量消費に生活の豊かさを求める社会から脱却し、ライフスタイル・ワークスタイルの変革を含め、環境に配慮した低炭素で快適な暮らしを実現していく。

- ・ 地域づくり：

地域ごとに特性を活かした、低炭素型の都市や地域の構築、自然資源の活用等を進めるという観点から、住民・企業・行政が一体となって、地域ぐるみ、まちぐるみで低炭素社会に向けた変革を進めていく。



各WGは上記の3つの視点のいずれとも関係するが、温室効果ガス排出源の観点から言えば、主として以下の対応関係で検討を進める。

ものづくり：【全体検討会】

日々の暮らし：【自動車 WG、住宅・建築物 WG】

地域づくり：【地域づくり WG、農山村 SWG】

分野横断：【エネ供給 WG】

1. 3 基本的な考え方

＜中期目標（2020）に向けて＞

現状のポテンシャルを最大限に発揮していくための対策・施策

○低炭素型技術（既存対策技術）の大量普及

- ・事務局叩き台を基に個別対策技術を大量に普及させるための施策を検討
- ・現状のトレンドと比較し、課題を克服するための施策を検討 など

○見える化の徹底

- ・あらゆる主体が自らのエネルギー消費量、温室効果ガス排出量を認識し、共有できるような仕組みを整備
- ・消費者の選択を低炭素型に誘導するため、製品毎の生産・流通・使用・廃棄等の全段階を通じた排出量を見える化する仕組みを整備
- ・企業の環境配慮行動を促進するため、環境情報公表・環境会計の義務付け、金融機関の情報開示等を促進
- ・排出量に応じたインセンティブ・ディスインセンティブの付与 など

○排出削減に努力する人や企業が報われる仕組みづくり

- ・国内排出量取引制度
- ・地球温暖化対策税を含む税制のグリーン化
- ・固定価格買取制度 など

＜長期目標（2050）に向けて＞

社会の仕組みを変えていくために、2050年を見据えて、今から動き出す必要がある対策・施策

○革新的技術の継続的な研究開発・実用化を推進する仕組みづくり

○ハード及びソフトインフラ整備の推進

- ・低炭素社会に向けた社会的な仕組みづくり
- ・集約型都市構造への再編に向けた地域整備の総合的戦略の策定・推進
- ・次世代エネルギー供給網の整備
- ・自然環境・国土保全と両立する土地やバイオマスの活用推進 など

○対策・施策を実現していくための社会的基盤の整備

- ・人材育成・環境教育、環境配慮型金融の活性化
- ・その他、社会の人・モノ・金・情報の流れを低炭素化に向けて変革するための仕組み など

参考： 低炭素社会の基本的理念

「世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減する」という低炭素社会の実現に向けては、世界が一丸となって最大限の努力を行う必要がある。このような社会は、現在のトレンドの延長線上には存在しないと考えられ、以下のような基本的理念のもとに、あらゆる主体が取組を進めていくことが必要。

(1) カーボン・ミニマムの実現

低炭素社会とは、究極的には、温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる(カーボン・ニュートラル)社会を目指すものである。そのためには、産業、行政、国民など社会のあらゆるセクターが、地球の有限性を認識し、大量生産・大量消費・大量廃棄社会から脱するとの意識を持ち、選択や意志決定の際に、省エネルギー・低炭素エネルギーの推進や、3Rの推進による資源生産性の向上等によって、二酸化炭素の排出を最小化(「カーボン・ミニマム」)するための配慮が徹底される社会システムの形成が必要。

(2) 豊かさを実感できる簡素な暮らしの実現

大量消費に生活の豊かさを求める画一的な社会が先進国を中心に形成されてきたが、この社会から脱却し、家族やコミュニティとの絆、健康、自然との触れ合い、もったいない心、未来世代への思いやりなどの価値を重要視することに対して人々は理解を深め、そのことが生活の質の向上につながるとの方向性を社会全体として追求することが必要。このような人々の選択や心の豊かさを求める価値観の変化が社会システムの変革をもたらし低炭素で豊かな社会を実現する。また、生産者も消費者の志向にあわせて、自らを変革していくことが必要。

(3) 自然との共生の実現

低炭素で豊かな社会の実現のためには、人間とその社会は地球生態系の一部であり、自然是人間とその文化の基盤であるという認識の下、自然の恵みを享受し、さらに、その恩恵によって人類の生存基盤が維持されるような、自然と調和・共生した社会づくりを進めることが必要。このためには、CO₂吸収源の確保や、今後避けられない温暖化への適応のために森林や海洋をはじめとする豊かで多様な自然環境を保全・再生しました地域社会におけるバイオマス利用を含めた「自然調和型技術」を推進し、さらに、自然とのふれあいの場や機会の確保等を推進していくことが必要。

出典：「低炭素社会づくりに向けて～ライフスタイル・社会資本・環境エネルギー技術のイノベーション～、中央環境審議会地球環境部会、平成20年4月3日」

2. 各WGにおけるロードマップについて

ロードマップ（たたき台）のイメージ

大きく、以下の3部構成とする。2月24日とりまとめのたたき台段階では、WG毎に3～6枚程度とする。

第1部 ロードマップの作成にあたって（各WG1枚程度）

- ・現状と課題（排出削減の障壁となるようなトレンド・政策等があれば記述）
- ・低炭素社会に向けてのキーコンセプト
- ・長期・中期のための主要な対策の目標
など

第2部 ロードマップ（各WG1～4枚程度）

	2010	～2012	～2015	～2020	～2030	～2050
主な対策と導入目標			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施策ロードマップ						

- ・長期・中期の主要な対策・導入目標に絞って表記
- ・～2050までを記述するが、その内、2010～2020の間を詳述
1期(2010～12)、2期(2013～15)、3期(2016～2020)において、段階的に施策を強化していくイメージ
- ・可能であれば、2015、2030の中間目標を提示

施策については、以下の視点で記述

- ・目標（特に中期）達成のためのハード等の導入に資する直接的な施策
- ・2050に向けて社会の仕組みを変えていくために必要で、かつ、今すぐ始める必要があるもの
- ・上記施策実現のための支援的な施策（人材育成等）

第3部 今後の検討について（各WG1枚程度）

- ・目標達成のための課題と留意点
 - ・特に検討が必要な事項
- など

中間とりまとめ（案）（3月末まで）の検討内容

- 主要目標を達成するため、分野別に細分化した導入目標を設定
- 2050年目標を達成するためのパスとして、2015年、2020年、2030年の導入目標を検討
- たたき台に対し追加的な対策・施策について検討
- 同一の対策においても複数の施策が存在するため、各施策の強度、社会的受容性等を検討し、目標達成のための施策の導入順序等を精査
- 課題・障壁、施策が階層構造（ある施策の実施にあたり別の障壁が発生）となることが考えられるため、それが提示できるような見せ方を検討（特に長期）
- 対策・施策の諸元のとりまとめ（特に、対策導入のための費用など）
- 対策・施策の実施による雇用・新産業の拡大、副次的効果